

# 総務産業委員会報告書

令和7年8月21日

備前市議会議長 西上 徳一 様

委員長 森本 洋子

令和7年8月21日に委員会を開催し、次のとおり調査したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	調査結果	備考
1 産業振興についての調査研究 ① 市内企業の状況について	継続調査	——
2 文化観光についての調査研究 ① 日本遺産の取組状況について ② 備前花火大会（7月12日開催）について ③ 令和7年度の備前焼まつりについて	継続調査	——
3 都市計画についての調査研究 ① 西片上駅整備の進捗状況について	継続調査	——
4 秘書業務についての調査研究 ① 市政アドバイザーについて	継続調査	——
5 市税についての調査研究 ① 2025年の路線価を受けて	継続調査	——
6 財産管理についての調査研究 ① 市有施設（建物・設備等）の法定点検実施状況について	継続調査	——

## <報告事項>

- ビジネスホテルの出店について（産業振興課）
- 9月定例会提出予定の議案について（建設課）
- 訴訟（工作物収去土地明渡等請求事件）について（建設課）
- 新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）事業について（システム構築課）
- カムチャツカ半島沖地震に伴う津波注意報を受けての市の対応について（危機管理課）
- 市長とトークについて（秘書広報課）
- 停電による日生地域のテレビ放送停止について（秘書広報課）
- 9月定例会提出予定の議案について（総務課）
- 市役所北側住宅の進捗について（契約管財課）
- 備前市の総合防災訓練について（危機管理課）



## 《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項（産業関係）	2
産業振興についての調査研究	8
文化観光についての調査研究	11
日本遺産の取組状況について	11
備前花火大会について	14
令和7年度の備前焼まつりについて	18
都市計画についての調査研究	19
報告事項（総務関係）	20
秘書業務についての調査研究	26
市税についての調査研究	30
財産管理についての調査研究	30
閉会	31



## 総務産業委員会記録

招集日時	令和7年8月21日（木）	午前9時30分	
開議・閉議	午前9時29分	開会～	午後2時00分 閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催	
出席委員	委員長	森本洋子	副委員長 丸山昭則
	委員	尾川直行	石原和人
		山本 成	松本 仁
		内田敏憲	
欠席委員		なし	
遅参委員		なし	
早退委員		なし	
列席者等		議長	
傍聴者	議員	なし	
	報道	あり	
	一般	なし	
説明員	市長公室長	河井健治	文田義宣
	企画課長	木和田純一	システム構築課長 田原美智代
	総務部長	石原史章	総務課長 難波広光
	契約管財課長	西村昌英	税務課長 星尾雄二
	産業観光部長	桑原淳司	産業振興課長 坂本 寛
	競・シイ・モーション 備前焼振興課長	神田順平	
	建設部長	梶藤 勲	都市計画課長 井上哲夫
	建設課長	岡村 悟	
審査記録	次のとおり		

## 午前9時29分 開会

○森本委員長 皆様、おはようございます。

出席は7名です。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を始めさせていただきます。

### \*\*\*\*\* 報告事項 \*\*\*\*\*

初めに産業関係ということで報告事項をお受けしたいと思います。

ビジネスホテルの出店について。

○坂本産業振興課長 産業振興課からビジネスホテルの出店につきまして御報告をさせていただきます。

畠田地区の二ノ樋の交差点のところにございました遊技場跡におきまして、ビジネスホテルを出店するものでございます。建設のほうは株式会社ワールドカップが行います。ホテルの運営につきましては、株式会社アメイズが行うという事業の形態を取るものでございます。

ビジネスホテルの概要といたしましては、鉄筋コンクリート造り6階建て、客室数157室、駐車場台数112台を予定されております。竣工の見込みでございますが、2026年9月を竣工の予定としております。

こちらの株式会社アメイズの紹介を少しいたします。

本社の所在地が大分県、創業が1911年でございます。資本金が12億9,998万9,100円、従業員数が1,664名、既存のホテルの店舗数が87店舗ございます。今年度も2店舗開設予定で、岡山県内におきましても津山で開業予定ということです。津山が岡山県での1号、備前市が2号になる予定と伺っております。

○内田委員 アメイズという会社ですけど、ホテル以外にも何かされてるのはあるんですか。

○坂本産業振興課長 基本的にはホテルの事業をメインとしながら、レストランの運営もされていいると伺っております。

○尾川委員 この進出について、どういう経緯で、どのくらいから話があったかと、こういう場合に備前市は企業にどの程度補助を出すかを教えてもらえたたら。

○坂本産業振興課長 お話があった経緯というところで説明をいたしますと、昨年度からになろうかと思います。

それから、補助につきましては、市から補助を出すというものは現時点ではございません。そういう対象になる制度が今はないというところでございます。しかしながら、今回の進出に当たりましては備前市内の方を雇用していくみたいというふうにはお伺いしております。

○尾川委員 特に約束事というて、水道代とか、それから空き店舗じゃないけど、企業があってそれに代わってそういうものをやっていこうという、備前市としての企業誘致の考え方というか、場所的な問題、もっと伊部駅の周りにできるんかなと思うたりしたけど。

○坂本産業振興課長 水道の減免とかについては今回考えておりません。今回の件につきまして

は民間主導というふうにお考えいただいたらいいかなと思っております。市としてもお手伝いでいるというところで幾らかお手伝いした部分はございますけれども、その部分についてはこの企業誘致として通常の御相談をいただいたものについて支援をしたというふうにお考えいただけたらと思います。

○尾川委員 いろいろちまたの話ではあったけど、具体的に何か詳細というか、見込みがなかつたらなかなかホテルが進出してくるといったら、どういうふうに思われとんですか。

○坂本産業振興課長 今回のこのビジネスホテルの進出に当たりましては基本的に企業への長期間出張してこられる方をターゲットにしていると伺っております。備前市、瀬戸内市辺りの大きな企業に長期間来られる方というのが今最寄りのホテルというのが西大寺とか岡山市内ということになってまいります。そういったところにあるよりも近くにということでお考えいただいたというところと、今回のこの出店いただくアメイズさんにつきましては郊外店ということで、大きな駅とか、そういうところじゃなくてもやっていけるというような出店の仕方を今までやってこられている会社でございます。そういったことで今回の出店に至ったのかなというふうに考えております。

○内田委員 ワールドカップという会社とアメイズさんは何か関係はあるんでしょうか。

○坂本産業振興課長 今回の事業で一緒にやっていくというようなことは初めてということで、それ以前ということで言いますと特に関係性はないということでございます。

○内田委員 ワールドカップさんはたしか鳥取県が本社だと思うんで、他県じゃからどんなかなと思いました、分かりました。

○丸山副委員長 うわさ的にですが、ホテルの中にコンビニが入るとかということもちらほら話が広まっている感じはするが、そういった飲食関係とかが入る予定ということは伝わっていますでしょうか。

○坂本産業振興課長 こちらのホテルの形態としまして、レストランも併設ということで伺っております。ですので、食事等はここで全部済んでしまうということも考えられますが、近隣にも飲食店ありますので、そちらを活用するというようなお話を聞いております。

あと、コンビニエンスストアにつきましては、まだ私たちのほうもそのあたりが確定するのかどうか、併設すればいいなというふうには思いますけれども、そういうお話が出ているというのは伺っております。

○石原委員 適時御報告いただくのはありがたいけれども、こうやって民間主導の施設なり、こういったものが備前市内に進出されたりというときに委員会のこういう場で担当当局から御説明をこういう形でいただけるというのは、これは何かあれですか、今まで規模の大きい企業であったりが進出される際にはこういう形で都度御報告いただいたりしましたんかな。

○坂本産業振興課長 以前のことが全てどうかと言われますとはっきり申し上げられませんが、今回の件につきましてはかなり規模としては大きいのかなというのは石原委員も思われていると

おりだと思います。先ほども触れましたけれども、市のはうとしても幾分かの企業さんの支援を行ったという経緯もございます。そういったことから今回地鎮祭というものが来月行われる予定ですけれども、そこに市長以下出席の予定もございますので、そういったことから報告をさせていただきました。

○尾川委員 文化財であそこは遺跡があるはずじゃ。担当者が調べたりしとるんで、こっちの認識は6階のような大きな建物じゃなしに恒久的なというんじゃねえけど、1階とか2階程度での建設するようなイメージ持つとったけど、今聞いたら6階ということで、遺跡の問題なんか解決せにやいけんというようなペンドティングになっとるようなことありやへんのかな。

○坂本産業振興課長 その点も私たちも心配しておりました。そういった点でそちらの文化財の担当の方にも現地には入っていただきまして調査した結果、今回の6階建てということでやっていってもいいという判断に至っております。

○尾川委員 そこまで話しされるんじゃったらイメージ図までは言わんけど、パンフレットぐらい、用意してもらってもええと思うけど。

○坂本産業振興課長 御用意できるものがどういったものになるか分かりませんけれども、また御用意できたらと思います。

○森本委員長 それでは、次行かせていただきます。

9月定例会提出予定の議案について、建設課から。

○岡村建設課長 9月定例会提出予定の議案につきまして、これが2件ございます。その他1件と計3件の御報告を申し上げます。

まず1件目、議案の関係になります。備前市船舶等の係留保管の適正化に関する条例に関わります9月定例会の議案提出を予定しております。

概要としましては、近年本市が管理しております普通河川や湖沼、ため池などにおきまして、プレジャーボート等の船舶が適切な施設を利用せずに係留または放置される事例が増加しております。これにより航行の安全阻害、水質汚濁、さらには景観の悪化といった問題が生じており、市民生活や良好な都市環境の保全に深刻な影響を及ぼしております。

一方で、令和7年7月からは県下の水域管理者がプレジャーボート等の放置艇対策として規制を強化しているところであります。本市におきましても河川法の適用を受けない市管理水域に対し同様に適正なルールを整備する必要が生じております。このため、新たに条例を制定することにより放置船舶等への迅速かつ適正な対応が可能となり、安全で快適な水質環境の確保や水域利用、秩序の向上が期待されますので、提案の際は御審議のほどよろしくお願ひいたします。

また、本件に関わる放置等禁止区域の看板設置及び係留ステッカーの補正予算も提案することとしておりますので、併せて御審議のほどよろしくお願ひいたします。

続きまして、2件目の議案提出についてです。残土処分場調整池整備工事の請負契約の変更に關わる9月定例会への議案提出について御報告いたします。

本工事は株式会社紀井建設を代表とする代表者紀井建設・光明工業株式会社建設工事共同企業体と請負契約を締結し、施工を進めております。

まず、本年 5 月 2 3 日の開催の令和 7 年第 2 回臨時会におきまして、報告第 6 号として本工事の請負契約変更について御報告いたしました。内容は想定以上に岩盤が固く、破碎作業に不測の日数を要したことから、令和 7 年 3 月 31 日としていた工期をやむを得ず令和 7 年 9 月 30 日まで延長するものであります。しかしながら、その後も岩盤の破碎に相当の時間を要し、施工の進捗に遅れが生じております。このため、9 月定例会におきまして令和 7 年 9 月 30 日までとしていた工期をさらに令和 8 年 2 月 28 日まで延長するための請負契約変更について御報告する予定です。今後は変更後の工期内での完成を確実に図るべく、共同企業体と十分に連携し、工事の円滑な進捗に努めてまいります。これが 2 件目になります。

それから、その他事項でもう一件御報告がございます。

訴訟事件について報告いたします。

去る 7 月 7 日の総務産業委員会におきまして御報告いたしました蕃山地内の岡山県による砂防ダム建設工事に関連する訴訟について、その後の経過を御報告いたします。

当該事件につきましては、6 月 23 日に判決があり、その後控訴がなかったことから 7 月 17 日に判決が確定しました。これに伴い 7 月 18 日付で被告側との間で損害賠償金等の支払いに関する 3 者合意の覚書を締結し、支払いの負担は県と市で折半とし、市の負担については県が原告へ一括支払いを行い、市は県へ納付書による支払いを行う形に取っております。

なお、市の支出については予備費を充用して対応することとしております。

○森本委員長 1 点目の条例について。

○尾川委員 前から放置プレジャーボートは問題になって、移動したり処分する費用が問題で、条例つくってというのは県の条例があつてそれと同じようなことになると思うけど、本当解決すると思うとるわけ、担当者としたら。どういうふうに対応して、条例で決めりやあできる思うたつて結局はもう、当然自分で処分せにやいけんものを結局代替えしていくかどうか、そういう腹はあるかを聞きたい。結局近所周りとすりやあ困るわけじや、放置のプレジャーボートがあつたらね。これは大義名分の環境整備とかなんとかというの分かるけど、本当に解決になるんかな。どういうふうに監視する、条例の中にそういうことを含まれて本当に解決して前へ行くんじやろうかを心配するわけ。そういうことまでちっと規則になるんか、何かになつて押さえていいけるかどうかをお聞きしたい。

○岡村建設課長 この案件につきましては、岡山県が主導の下沿岸海域、もう全県下、全市町村の関係するところが一斉にこの規制を行うように今進めております。一斉にしないと、どつかがしないとそこに流れ込んでしまうというようなこともありますので、横並びで今それへ向けて行っております。

委員御指摘の不法に置いているような対応について等につきましては、条例の中でも所有者等

の責務とか、市の責務もありますし、というのを明らかにするような文言を入れております。あと、放置禁止区域の指定、禁止行為、違反時の移動命令や行政代執行、罰則、所有者不明の場合の措置等も定めております。また、あと必要に応じて広報や啓発活動も行い、再発防止に努めるようなことで今想定しておりますので、当然他市町村もありますし、県もありますので、その辺連携図りながら対応していきたいと考えております。

○尾川委員 備前市内の事例としたら日生に1個あった。結局備前市が放置しどったプレジャーボートを処分したと思う、費用は。実際片上湾にある、1個。結局この間護岸工事してそれを上へ上げただけじゃ。結局は放り上げて置いとるだけ、実際。そういうことをちゃんと押さえて条文も考えてもらひてえなど。そのときの費用誰が持つんならということになって、みんなしてくれるならもう放り投げときやええがなというて逃げときやええということになるとまたあれじやし、いたちごっこになるけどな。その辺を含めてどう解決、本当に市の河川のことか、水際じやねえけど、境界の辺りで船はあるわけじやから、どっちで処分するんか、県は逃げる、市も逃げる、もうほってしまうんで、沈んでもう老朽化してもう浮いとるというより置いとるというか、そんなことが何件かあると思うけど、そんなことも考えながらぜひ美観とか公害とか、そういう問題からきちっとして条文をどうするかを。地元の者とすりやあ放置のプレジャーボートなんか早う処分してほしいと。そういう放置したのを処分する、税金使うていくんかということになってくるわけじや。それよう分かるけど、それを含めて前に早うその分取つといて係留するなら係留するけど、その代わり取つといて、冷蔵庫じや車じや処分するんと一緒で処分費用を含めていくような感じにすると、船持つてねえからそんなこと勝手なこと言うけどな。そんなことは県、市が考えることじやねえんかもしけん、国のことかも分からんけど、そういうことを含めて要望すべきものは要望してもらいたいと思う。

○岡村建設課長 委員が御心配してらるような事例、市内に幾つかあると思います。当然、所有者を特定するのがまず一番あります。その所有者に対して責任を持つてもう使用しないんであれば撤去までというようなことで指導をしていくのは必要だと思います。そういういろんな事例がございますので、当然ほかの県もはじめ市町村とそういう事例も含めて相談しながらこういう場合はこう対応とか、そういう情報収集もしながら一つ一つそういうものに問題について解決していきたいと思っております。

○尾川委員 結局勝手に置いとるんが結構多いと思う。それは絶対県も把握できてねえん、人がおらんからチェックするわけにいかん。今結構厳しいことを言よるけど、毎日港へ行ってこれ船登録しとるかしてねえかチェックする、1年に一遍でも2年に一遍でもチェックすりやあええけど、それができん。市としてやるんなら人件費を出せということを言うていかんと、実際現場に負担かけて、人も減るばあして困りよんじやから、担当者はこんなことせえ、あんなことせえ言うたってでけへん、人おらんのにというて。一々登録しとるかしてねえかまでずっと見て歩いてする時間はねえ。費用もかかるし、その辺も含めて管理をきちっとやっていかんと。大事な仕事

じゃけど、優先順位があるから、県にきちっと言うことは言うてもらいてえと思う。

○松本委員 罰金刑を含めてそこまで決めてるんですか、中身は。

○岡村建設課長 個別に提案させてもらう中に罰則も明示しております。

○松本委員 尾川委員の言うとおり放置されどるのは、多分所有者は分かってると思うけど、そつから全然進まないんですよ、現状は。言われるとおり誰が点検すんだ、誰が監視しよんならと、そういう責任体制が全然ないし、我々も誰がどうしてくれるんかというのはもうさっぱり分からんですよ。だから、そういう情報公開も含めて。

例えば看板やポスターつくっても今やってますよ。だけど、全然進展ない。現状は皆さん方は御存じだと思いますけど、そういうことを含めて対策練らないと条例の中身はね。

○森本委員長 この件は終わらせていただいていいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

次、残土処分場の件についてはよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、3番目の訴訟について石原委員。

○石原委員 確定された判決の内容についてはお聞きできるんでしょうか。

○岡村建設課長 判決の内容につきましては、前回の御報告で申し上げました内容の主文になります。それが判決で下って、その後に控訴期間がありますので、それがなかったということで確定したことになります。

○石原委員 また、見させていただいて。それから、委員会でもこれから事後報告、公式な形で。総務部長もおられますんで、以前も申し上げた他の自治体では自治体が関わる訴訟についても細やかに、弁護士費用から賠償金額から判決内容から細やかに公表されるところもあつたりしますんで、備前市においても公表の在り方御検討いただければなど。こういう形で閲覧のようなものもありますけれども、どうあるべきかというのを引き続き御検討いただければ分かりやすくていいのかなし、市民の皆さんにとっては。

○尾川委員 この裁判は結局行政側に瑕疵があったということになるわけじゃな。それを責任認めたということになるわけやな。その後の対応は市民に規制というか、やかましゅう言うようになると思うけど、この事例を生かすというのはどういうふうに考えられとんかなと。

○岡村建設課長 この案件につきましては、事業を始める前に関係者、土地に係る同意書をもらって事業がスタートしております。その中で、今回この共有者の1人が記入していないという旨の主張で争いになっている事案になります。今後の再発防止ということになると思いますが、今回の結果を重く受け止めております。今後、同様の事案を防止するためにも同意書の確認時には必ず2名以上の職員で対応するなど、あと内容、署名押印などの正当性を複数の目で確認するよう、同じことが起きないようなことで重く受け止めて今後対応してまいりたいと考えております。

○尾川委員 やったメリットとデメリットがあると思う。裁判ではそういう結果になったけど、市民とすりやあ少々無理してもやってもらいてえという場合があると思う。この事案については知らんけど、そういう場合にあまり行政側として行政処分というか、行政指導が厳しゅうなるかもしけんけど、裁判受けてどういうふうに市としたら対応していくんかというのをお願いします。

○岡村建設課長 今回の手続で確認の不備があったということと思っておりまして、今後その手続について相当厳しくなって事業がなかなか前に行かないということにはならないように、従来、本来のすべき、確認すべきところはきちつと複数の目で見て、こういう事案がならないようそこは今後もう当然ほかの事業も同様なものもありますので、その辺は市職員として共有して再発防止に努めてまいりたいと思っております。

○尾川委員 行政訴訟でこういう例は結構あるん。

○岡村建設課長 すいません、そこは。

○森本委員長 ほかの方でよろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、ほかのところで報告事項ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、報告事項を終わらせていただきます。

続きまして、閉会中の継続調査事件に関する調査研究に入らせていただきます。

#### \*\*\*\*\* 産業振興についての調査研究 \*\*\*\*\*

1点目に産業振興についての調査研究、市内企業の状況について。

○尾川委員 今トランプ関税からいろいろ景況、心配したり、特に備前市の場合この間も県へ行ってどういう状況になっとんか、備前市内の工業調査で窯業・土石製品製造業の割合何千人、二千七、八百人かな、就業人口。窯業・土石製品製造業がどの辺を範囲に入れとんか、運送業も入りやかなり備前市の就業人口、労働人口は多いけど、製鉄会社の影響とか、それから製鋼方法が変更するということで、それを含めてベアリングにしてもその辺の景況どう見られとんか、調査されとんか、その辺教えて。

○坂本産業振興課長 私どもとしましても、トランプ関税につきましては市内企業に影響を及ぼしているのかというのは注目しているところです。その中でも市内企業の中にも上場されている企業の工場が複数社ございます。トランプ関税に関してですけれども、株価という面で考えたときに今の状況といたしましてはバブル期以来の34年ぶりとなる高値で取引が推移されているという状況がございます。この一つの要因としましては、価格転嫁が進んだり、企業収益が増加しているということが上げられたり、金融政策においてもマイナス金利が解除されたもののゼロ金利政策自体は継続しているという状況から、企業としましては利益を確保しやすいという状況が継続しているということだと認識しております。

そういう中で、トランプ関税の影響を強く受ける自動車関連の業種というところにつきましては、減益を見込むということも検討されていると伺っております。場合によっては設備投資の計画の見直しなんかもしていく必要があるという見通しもされているようです。

そういう中で、私たち市のはうで何かできることがあるのかといいますと、特にはないというのが現状ではございますが、引き続きトランプ大統領の動きは注視する必要があるのかなど企業の方と同様考えております。

あと、耐火物関連につきましては尾川委員おっしゃるとおり鉄鋼業界と密接な関係がございます。あと耐火物というのはセメントとか、ガラス、非金属、非鉄金属、石油化学という業界とも関連がございます。

最近で記憶に新しいのは、日本製鉄がU.S.スチールの買収をしたというところかと思います。今後も投資が特にアメリカのはうで行われていく、もしくは国内における高炉の閉鎖が続くのではないかという懸念をしております。基本的な耐火物の業界というのも併せて縮小が見込まれるのではないかと推測されているところです。

市内の上場企業の耐火物会社で申しますと、黒崎播磨さんにつきましては日本製鉄から今は連結子会社という状況でございますが、来年の2月の上旬をめどにT.O.Bを今するということで、完全子会社化するという発表がされております。そういうことから、市内の工場におきましてもどういう動きをされるのか、黒崎播磨さんとして国内での今後の動向というのをお話を今後聞いていかないといけないのかなとは考えているところです。

次に、品川リフラクトリーズさんにつきましては、本年4月に本社の移転がなされております。10月には社名の変更で品川リフラに変更するという動きを伺っております。市内の工場の動きとしましても、旧帝国窯業、日生工場の規模縮小で赤穂市の工場に集約するというところは昨年来発表されているところでございます。

ヨータイさんにつきましては本年4月にASN.Fホールディングス、麻生グループになりますけれども、そちらとT.O.Bということの発表もなされております。筆頭株主であります住友大阪セメントさんと株式のやり取りということもあるということを伺っております。今後も折を見て工場だけでなく本社にも訪問するなどしまして、情報収集を進めていきたいと考えております。

あと、人件費とか人手不足というあたりの観点で申しますと、現在岡山県の最低賃金は982円でございます。今年度、厚生労働省が令和7年度の最低賃金の更新という意味で示した案ということで言いますと、プラス65円ですから1,000円の大台を超えるという今見込みでございます。そういう議論が8月19日にも岡山県内でも議論されておりますが、結論が今回は出でていないということで、9月には何らかの金額が示されるんではないかとは見込んでおります。

こういった中で、企業の立場としましては雇用はしたいですけれども、人件費がかさむと。そうなると経営にも響いてくるということが頭が痛い内容かなとは伺っております。特に、価格転

嫁などが進んでいない中小、零細企業についてそういったところが顕著であると伺っております。今後、その初任給につきましても過去最高を更新中ということで、金額の上げ幅というところが大手企業と中小企業の格差が広がらないようになればと思っているところです。そういうところで働き手の確保がますます日本人での確保が難しくなっておりまして、外国人に頼らざるを得ないという動きに進んでいると。

外国人におきましても、昔からいいますと中国の方、ベトナムの方、そういうような流れがございますが、今はそこから少し変わってきていると伺っております。インドネシアとかの方に推移しているということを伺っているところです。今後もこの人手不足の解消、緩和につきましては、ハローワークさんとか、商工団体とも連携しまして市内の工場での就職を促す取組を考えていきたいと考えております。

倒産とか事業継続といったことも今取り上げられておりまして、コロナの間にゼロゼロ融資ということで金利ゼロで借入れをしていた企業が3年の据置期間を置きまして、昨年度くらいから返済が始まっているという状況です。この返済が始まった企業について、その返済がし切れないことから倒産、廃業という選択をしないといけないというところが岡山県内でも出てきているところです。

市内の動きを商工団体等に伺いますと、備前市内ではまだ聞いていないということでありました。市としましても、そういうところへの支援で商工振興融資という市の利子補給の制度を積極的に活用していただくように予算の増額もしております。昨年度と比較いたしましても借入れの実績がおおむね2倍のペースで申請を受け付けておりまして、今後もこちらの情報は注視しながら予算に反映させていかないといけないかなと考えているところです。市としてはこういった金融の支援というところも今後力を入れたいというところです。

○尾川委員 一番がかなり耐火物の関係も動きがあるし、前長々話した外国人労働者の問題も移民政策と絡みがあって、これももう本当に国の直轄みたいな仕事になってくる気がすんですけど、また機会にはどのくらいの外国人労働者の動向になつとんか、国とか、それから人数とか、業種、最近自転車で移動されとんのを拝見してから増えとんかなと思うて。今まで統計は瀬戸内市のほうが多いと見とったけど、備前市も最近増えてきとんかななど、説明を聞いて感じたけど、今後の課題としてまた詳しうる説明してもらたらと思う。

坂本課長にも話しますけど、品川の新しい工場が瀬戸内市にできると。私の聞いたるんじやあ100人規模ぐらいと。今は60人ぐらいおって稼働しとんじやけど、来年ぐらい改造、そういうことを聞くと備前市誘致何しよんならという感じがするんで、そのあたり情報、今話を聞いたらいろいろ情報を取つとられるのをよく感じたんで、それを延長して、市長はどう認識されとんか知らんけど、市長も連れていくつもろてよう。どうこう言うても人が集まる、集まつてもらわな。今人手不足という問題も、地元の緑陽高校の卒業生含めて備前市の高校生というか、就職も少なくなつとんじやろうと思うけど、備前市内の企業にどの程度就職しとんかなというのは気

がかりで、今後の問題としてまた教えてもらえたと思う。

○内田委員 今あらかた市内企業のことは分かったけれど、トランプ関税につきましてはもう皆さん分かるようにペアリングさんと耐火物業界が一番影響すると思っておりますけど、ほかの業界も例えば運送業界、粉碎業界、小売業界とか、全てそれらに関連しますんで、そういう業界ごとに何か特にこういう状況だということを把握もしておれば教えてもらいたいということが1点と、大手企業につきましては備前市においてはクラレさんとか大鵬さんとか、大鵬さんであれば昔は2億4,000万円もチオビタをつくっておったという経緯がありますんで、今実際どのぐらいつくっとんかなど、そういったことがあらかた分かれば。

それともう一点、以前私も業界懇談会ということをしておったんで、業界ごとの御報告を新聞なんかに掲載させてもらったりしておりますんで、今それをしているかどうか分かりませんけども、そういうこともしとれば、そういう情報が入っておれば教えてもらいたい。

○坂本産業振興課長 クラレさんとか、岡山大鵬さんというような動きも私たちも伺うようにしたいと考えております。クラレさんにつきましては活性炭、ほかにもありますけれども、こちらは原材料の供給が東南アジアのほうからということですから、トランプ関税というのはあまり影響を受けてないと感じております。

岡山大鵬さんにつきましても生産本数は、先ほど内田委員言われました2億4,000万本という時期もあったのは承知しておりますけれども、現在は大分下回っているという状況と伺っております。そういう状況が今後どのようになっていくのか、業界全体でそういう懇談会という中での情報収集とはしていきたいと思いますけれども、会議所さんとか商工会さんと連携をするのは今後も継続してまいりたいと思いますし、情報収集というところで市のほうができる場合商工団体のほうにもお願いしてまいりたいと思っております。

あと、もう少し企業訪問等私たちもしたいとは考えております。先ほど、尾川委員からもありましたけれども、市長にもできれば行っていただきたいとは考えておりまして、来週大阪に本社を構えておられる企業にも数社伺う予定にしております。こういった機会も今後も設けていきたいと考えております。

○森本委員長 ほかの方でよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

\*\*\*\*\* 文化観光についての調査研究 \*\*\*\*\*

2点目の文化観光についての調査研究で、1点目で日本遺産の取組状況について。

○尾川委員 この間総務産業の視察行かせてもらって、足利学校と前橋市も非常に参考になつたし、参考にしてもらわにやいけんなと思うんで、足利学校に限って言えば向こうは割かし説明も熱心にされて、資料も事務局ありますから見てもろたらと思うけど、今日本遺産も3つもあって負担になつとんか、閑谷学校やつたか文化庁からペンディングでいろいろ問題提起されると思うけど、足利学校で言われて、もう少し対応を。ただイベントすりやええというんじやなしに根

本的な取組スタンス、私も報告にも書かせてもらたけど、組織づくりというか、特に備前市の場合は私の素人考えでは顕彰保存会が今まで市長も県の施設ということで一線を画すというか、距離感を置くような答弁が耳に残つとんんですけど。備前市の日本遺産と言いながら県の施設ということで、執行部の皆さんもどう動きやええか、上はこうじや言よるし、私らこう思うとるかもしれんし、動かんほうがええかなということになつるとと思うけど、願い下げができるんならやめりやええし、はっきり言いますけど。3つも日本遺産抱えてやっていくんかどうかというのを、その辺市長に聞かにやいけんかもしれんですけど、閑谷学校についてもそういう組織が2系列あるか、3系列あるか、よう分からんけど、そんなところからどういうふうに。その辺で問題指摘と、それに対してどう対応するかということを確認というか、日本遺産の取組状況について説明して。

○神田観光・シティプロモーション課長 そもそも日本遺産のミッションについてでございますが、地域の歴史的魅力とか、特色を通じまして日本の文化や伝統を語るストーリーを日本遺産として文化庁さんが決定していただいているものでございます。それを各市町村、県等々整備活用することで国内外に発信して、地域の活性化を図るというところが究極のミッションだと認識しております。

尾川委員おっしゃられとおり、先ほどの条件付の認定ということで、大きくこれ2つ、以前の委員会でもお伝えはさせていただいてございますが、指摘事項といたしましてはシリアル型、シリアル型といいますのが複数の市町村にまたがってストーリーが展開される認定方式のことでございますけれども、そのシリアル型の日本遺産として構成自治体4市の連携を深めてくださいねというところが大きい1点でございます。

2点目といたしましては民間事業所の活力も取り入れながら魅力ある文化資源をさらに活用して、日本遺産の目的である観光振興、それから地域の活性化に取り組んでくださいねという大きくこの2つが御指摘をいただいている内容でございます。

先ほどおっしゃられました足利学校さんとは若干所有形態等々違うとは思いますが、私ども岡山県さん、岡山県の旧閑谷学校顕彰保存会さん、それから備前市、備前市の中でも先ほどおっしゃられた組織形態のお話がありましたけれども、教育委員会の生涯学習課、私ども観光・シティプロモーションで協議、調整等々はさせていただいているが、先ほどおっしゃられとった市長がこれ県の施設なのでっていうようなお話もございましたけれども、そういうところも踏まえて閑谷学校の顕彰保存会さんとも昨年度から協議等々をさせていただいてると伺ってございます。

顕彰保存会さんとしても若干市が認定を受けてるという形で受け取られるとあるとか、逆に市といたしましても所有者が県というところで双方に逆に遠慮等々あつたかも分からぬという御意見もいただいておりますので、今後はセンターといたしましても利用者が増えるように、例えば教育旅行の活動をしていったらどうかとかということで誘客の増に図っていくなら、さらには定期的な協議等々を行って地域活性化に寄与する取組をお互いに話ししながら進め

ることができたらという話はおっしゃっていただいた経緯がございます。

あと、世界遺産のネーミングがということでしたけれども、そもそもこれ日本遺産の認定制度が始まる前段から教育遺産の世界遺産登録推進協議会という名前の協議会がございました。ございまして、当初は水戸藩の学問、水戸市ですね。それから、足利学校、足利市の遺産、栃木県の足利市、そういったものがございまして、あと日田市の咸宜園ですか、これに活動してたんですけれども、日本遺産の認定を受けてその母体である協議会を同時に進めながらいろんな地域活性化に寄与する政策を展開していくこうということで、ネーミングとしては逆転する状況になってるんですけども、あくまで先ほど尾川委員おっしゃられとった足利さんのほうで世界遺産という冠がついとるということで、それを全然もうやめたとか、方針転換したものではございませんで、生い立ちとしてもともとそこがあって、そこに今備前市も加入させていただいて、その後日本遺産認定第1号としてされましてっていう流れになってございます。

○尾川委員 本当にどうしていくかを聞きてえ、わしらにすりや。日本遺産どうしていくんか。市長は替わったからあれじやけど、皆さん耳に残つると思うけど、あれは県の施設じや、県の施設じやというて顕彰保存会とうまいこといつねえんかなとこっちの者はすぐそんな考えんですけど、そのあたりをどうしていくかということをきっちつとしていく、金がかかるからやめえ、やめえ言うえて、たまには行かにやいけんし、こっち来てもらうばあじやおえんから日田まで行ったり、水戸まで行ったりしようなら金ばあかかって遊びに行きよんかという話になるけど、詰めていかんと。

要するに何自治体が一緒になって頑張っていきましょう、足利は一生懸命やりよるで、備前市どんなん。要するに外国人、インバウンドをどう増やしていくか、本当に外国人増やせるかどうか、その辺も検討して結論出していかんとおえんものはおえんと文化庁に言うて、やろうとしどんのは分からんけど。担当が生涯学習行ってみたり、こっち来たりあっち行ったりして、そんなことじやあ、それこそ市長に言うてもらいてえ。日本遺産どうなつとる、こうなつとる、これからこういうふうにしていくというの、ここで言うたことをちいたあ上に言うてもらいてえと思う、部長もおられるからね。そういうことをせんとただ言うて聞いてどうすんならというたら、国はこう、文化庁はこういうふうにします、あれします、顕彰保存会とどういう関係持っていくとしどんなというのを聞きよるわけじや。今までどおり一つの二極化で顕彰保存会は顕彰保存会とやっていくと、備前市は日本遺産というけど、あれは施設の県の施設じやから県にやってもらいますというんか、その辺をはっきりしていかんとある面じや備前市は日本遺産です、市民もじやあ日本遺産をどう盛り上げていって、地域の活性化とかという目的をもっとミッションというものをずっと伝えていかんと、市民も、年に一遍も行きやあへんと思うよ。行ったらまた人も増えるしね。だから、外の数入りやあええとかという、そんな話しじやねえ。

こういうふうに努力していきよるからみんなもこういう分に金かかるけど、こういうことをやって備前市を守り立てていこうと思うとんじやということを明確にきちっと市民伝えてもらいて

えと思うけど、その辺に対して意見があつたら述べて。

○神田觀光・シティプロモーション課長 委員おっしゃられるとおり政策実現に向けた組織形態とか、人事の絡み、人員配置については私どもが申し上げるあれではないですけれども、こういった御意見も頂戴したということは関係主管部署に報告はさせていただくことも当然させていただきますし、内容によりまして市長が政策判断でどう判断されるかっていう話はこういった総務産業委員会の議事録等も出ますので、そういったところでこういう御意見が出ているというのも周知の事実にはなろうかと思います。

ただ、閑谷学校におきましては教育遺産群がもたらした成果ということで4市、近代日本人の高い文化リテラシーといいますか、教養とか、そういったところのストーリーを大切にして、備前市以外の構成市におきましても当然外国人のインバウンドの方はこういったストーリー性が非常に好まれる、そういったことを好まれて日本の各地へキラーコンテンツを求めて回られるっていう状況もございますんで、ぜひ今も日本全国ではインバウンドの外国人のお客様っていうのは増えてますんで、ぜひそういったところを活用しながら、もう備前市の地域活性化、ひいては結局岡山県の地域活性化につながると思いますんで、県がどうのとか、市がどうのとか言わずに協力できるところは双方に協力させていただきながら備前市全体を盛り上げていけたらと考えております。

○尾川委員 もう最後にしますけど、もう3つも多いんがええんか、1個でもありがてえという自治体もあるし、3つ持ってええなというて、大変じやなというんで皆さんもようわしら以上に感じるとと思うんじやけど、その辺を精査して見直しして、これだけ集中しますというぐらいにやるんかやらんのか、その辺は根本的なこの機会にやつたほうがええんじやねえか。100しよう思うとっても、50我慢せえと、金がねえからしょうがねえとはつきり言うちゃらええと思う。そういうことを明確に押さえる時期と思うけど。もうその辺も含めて検討してもらいたい。

○森本委員長 ほかの方でこの件に関してよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

休憩します。

午前10時46分 休憩

午前10時59分 再開

○森本委員長 それでは、委員会を再開いたします。

次に、備前花火大会については、内田委員から先に。

○内田委員 今年の花火大会の予算額は幾らであったか。

○神田觀光・シティプロモーション課長 7年の予算ですが、805万円でございます。

○内田委員 それは協賛金も入れてですわね、もちろん。

○神田觀光・シティプロモーション課長 そのとおりでございます。

○内田委員 協賛金は幾ら集められたか。

○神田観光・シティプロモーション課長 まだ、決算見込みの段階でございますが、予算300万円で計上させていただいておりましたが、決算見込みとして53件、330万円でございます。

○内田委員 市から繰り出しが470万円と理解しとけばいいですか。

○神田観光・シティプロモーション課長 おおむねそのように理解していただいたらよろしいかと思います。

○内田委員 その中で、花火の煙火費は幾ら使われとんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長 打ち上げ委託につきましては300万円の決算見込みでございます。

○内田委員 私は今年の花火感動がなかったなという思いで、煙火費が大分減つとんかなという気があったが、これ変わってないですね、あまり。

○神田観光・シティプロモーション課長 昨年に比べましたら若干低減してございます。昨年の決算が500万円、今年度は300万円の見込みでございますので、打ち上げ数といたしまして昨年度より半減しております。ただ、尺玉の頭数とか、小っちゃいものも含めた数が打ち上げ数になりますんで、一概にそこだけでは比較対象にはなり得ないですけれどもという状況でございます。

○内田委員 今まで見た中で一番感動なかったという印象を受けて帰った。周りの人も今年はようないなという御意見も結構あって、来年もう来れんということもあったんで、いかがなもんかなと思いました。日生も吉永も和気も上がってます。予算については結構商工会さん頑張られて協賛金たくさん集められていい花火が上がってると思ったが、本来であれば片上がり一番、大きな花火大会ずっと過去あったが、今年は花火が感動が少なくていかがかなと思いましたんで聞かせてもらいました。来年も頑張ってください。

○神田観光・シティプロモーション課長 来場者数の主催者発表ですけれども、今年度おおむね6,500人、前年比プラス500人ということで、昨年度よりは集客数としては多くございました。

それから、花火終了後にJRさんのほうで東岡山と高島駅の間で事故が発生いたしまして、帰られるお客様に幾らか支障が出てまいりました。そこで本部、警察、消防とも情報共有、協力いただきまして、シャトルバスを出してございました部分を帰宅困難者と言ったら言い過ぎになるかも分かりませんが、そういった方にピストンでお送り、届けさせていただくことができまして、そこに交通協助員の方とか、議員の方とか、協力いただきましたことをこの場を借りましてお礼申し上げます。ありがとうございました。

○尾川委員 まず、予算。打ち上げ委託500万円が300万円、評価も内田委員はようねえと感動せんというて、中にはよかったという人もおるけど、そういう反応があったというんと、それから一番私心配したのが打ち上げ場所が少し西へ移動したんじゃねえかなと。台船がもう少し

西へ移ったからメインがDOWAの土地の駐車場の辺りがメインかな。駐車場と観客が混在しとるというんで、警察があれでよう黙つとったなと思うて。コスマスなんかの交通整理の人も市の職員の人もおられたけど、あの辺のトラブルはなかったんですか。

○神田観光・シティプロモーション課長 そういうたトラブルについては特段本部には伺ってございません。

○尾川委員 当初予算が何ぼやったか忘れたすけど、どういうふうに決まっていきよるわけ、これは。

○神田観光・シティプロモーション課長 当初予算につきましては、片上の花火については400万円の予算を計上させていただいておりました。運用については、実行委員会のほうで運用してございまして、その実行委員会でこういう形で今年度については花火を上げようということで決まってございます。

○尾川委員 予算400万円で協力値引きになっとんじゃろうと思う、建前的にはな。その辺を聞かせてもらえたると。

○神田観光・シティプロモーション課長 実際は400万円プラスほかの地域の花火の金額、予算も合わせてプラス200万円をグロスで持ってございます。その中の運用ということになろうかと思います。

○尾川委員 新聞にはいろいろ問題あるけど、滋賀県大津じゃったか、見えんように隠しとるというたりして。花火有料席というて平均が5,227円、前年より1.8%増と。最高はプレミアムで1区画で3万7,000円ほどとか、そんなデータがあるけど、有料化というのは市民がどう思われるか分からんけど、琵琶湖の花火大会やこ隠して有料にしようと、それは安全上じやと市のほうは言よったけど、今後の花火の在り方について、備前の花火だけじゃなしに日生も吉永も含めて、吉永は有料かどうか、うちわ買え言うから有料と思うけど、その辺の考え方は。まだ、検討されてねえか知らんけど、個人的にはどう思われるか教えて。

○神田観光・シティプロモーション課長 先ほど、尾川委員おっしゃられました安全対策としてのファクターとしても、例えば運用上の救護所の設置とか、片上は海上の花火でございますんで、安全な距離を担保する必要がありますとか、立入禁止区域に見張り等々の警備員を置く必要があるとか、いろいろございます。先般、横浜で花火の煙火そのものの原因で地上の激しい爆発等々ございましたけれども、そういうた安全対策で原因が予防といいますか、統制できるものにつきましては少しでもそういうた安全対策を講じる必要がございますので、そういうたところで運用経費の中で今後は例えば有料席あるいは駐車場の有料化、そういうたのも検討する時期が来ることもあるうかなと考えてございますが、現時点で具体的にいつからするとかは今のところはございません。

○尾川委員 長岡の祭りとか、隅田川の花火大会とか、琵琶湖の花火大会と違うて規模的に東北地方の花火はテレビで放映するぐらいでなんじゃけど、有料化は時期尚早と思うけど、300万

円であのくらいで我慢せえ言うんか、そのあたりよう検討されて。

企業からの協賛金が去年は248万円で、今年は330万円という決算になっとんじやけど、そのあたりから見たらもっと盛大な花火できてもよかったですと個人的には思うけど、その辺でどんな感じで思われとんか。協賛金なんかみんな頑張って、担当者が頑張って330万円、そら100万円以上上げとんじやからかなり苦労しとると思うけど、その辺どねえ思われとんかなと思うてお聞き願いたい。

○神田観光・シティプロモーション課長 今年度の協賛金につきましては職員相当頑張ってお願いに上がらせさせていただいた経緯はございます。それが結果としてこういう実績に至ってるのかなと思いますが、先ほどおっしゃられとった有料化の話と絡めて今年度はユーチューブでストリーミング配信の実証実験的なものも行いました。アーカイブでも一時期は見れたと思いますけれども、どれぐらいの頭数の方が触ってくださってるのかなということで確認いたしますと、累計で3,441回、タイムリーなストリーミング配信時のマックス値が200人、アベレージで取りますと125人という実績が出てます。ですので、そういったところも今後どういう展開をしていくのかなというようなエビデンスも取りながら、有料化等々についても検討してまいりたいなと考えています。

○尾川委員 大昔に片上地区じゃワンコインというて500円ずつ集めたことあるんですよ、花火大会するというて。そういう協力したということもあるんで、地元が今のような体制、その辺も340万円か、330万円か、集める、そういったところをユーチューブでやる、現代的なんかどうか知らんけど、そういう地区、地元の負担というてそれだけ今受け入れのスタンスがあるんかどうかというのは難しいところですけど、その辺は吉永とか日生の花火大会と備前市の備前の花火大会と取扱いが違うたんじやおえんじやろうし、その辺横の連絡取りながら何とか大変ですけど、やる様に。夏の風物詩でこれも5月じゃ4月、今暑うなつとるけど、浴衣着て花火を見てえという者もようけ声があつたりしたこともあるんで、よう検討してぜひ実施の方向で頑張つてもらいたいと思う。

○石原委員 実情としていろんなものが物価高騰の名の下に経費、費用が高騰しますけれども、そういう面でいくと花火の打ち上げの費用もあちこちで事故もあつたりして、これからまださらにお金額も高まつたりするのかなという思いもあるけど、現状のところ今回打ち上げてみたそのあたりはどんなんですか、花火の打ち上げに関する物価高騰のあおりとか余波とかというようなところは。

○神田観光・シティプロモーション課長 これは伺った話だけになるけれども、煙火ともお話しさせていただいて、軒並み原材料等々上がってございますんで、少なからず影響は受けているものかと思いますが、市役所としても予算決まってございますので、その中で協力していただけるところはお願いしますというような形でお願いしてございます。ありがとうございます。

○森本委員長 ほかの方でよろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

3番目の令和7年度の備前焼まつりについて。

○尾川委員 備前焼まつりもどのくらい腰入れてやるかよう分からんのですけど、まずは実行委員会の進捗状況、取組の状況について状況を教えてもらえたと。

○神田備前焼振興課長 実行委員会形式でこれは進めてございまして、今までの実績で申し上げますと第1回目の祭りの実行委員会を7月7日に第1回をさせていただいた後に先般8月6日に第2回をさせていただいてございます。それで、おおむねこういう概要でこういうふうに進めていこうといういろんな御審議を頂戴いたしまして、この先開会に際しておおむね30名程度の方が委員になっていただいているんですが、お集まりいただく案件があれば第3回目を行いますし、場合によってはウェブ会議、持ち回り等々で進めさせていただくということで御了承いただいてございますので、事務局については陶友会さんと備前市で協力しながら進めさせていただいている現状でございます。それで、10月18、19日、第3土・日曜日がもうかなり日程的にもタイトでございますので、今鋭意いろいろな調整を進めているところでございます。

○尾川委員 私はこんな大きなイベントはいつも言うけど、1年前ぐらいには大体決めて進めよるとは思うけど、広報をしたりするんでも年間スケジュール、どこが主になるんか、実行委員会というてみながら備前市が主導権持ってやって、補助金によって行事の内容が変わってくる、外面向的にはですよ。中身の細かい店のどうこうというのは別にして、もっと早う行事をやりますよ、あるいは大きな変更点というか、何を重点に今年の備前焼まつりやるんならとか、今回は備前市美術館ができてその絡みもあると思うけど、その辺ようPRをどういうふうに決められていくか。今、実行委員会で決められることじゃ言うけど、そうは言うたって備前市の観光行政の大きな目玉と思うんで、作家の人にあれもせえ、これもせえというたって自分の商売でいっぱいからよそのことまで手は回らんと思うけど、そうすると行政が手出して主導権持ってやっていかにやいけんと思うけど、決まり方というのはもう早う、今度は41回かどうか分かりませんけど、チラシとか準備は1か月前ぐらいでええということですか。

○神田備前焼振興課長 備前焼まつりそのものが地区にも御協力いただきござりますし、各関係団体、例えば陶友会の青年部さんとか、備前市の茶道連盟の会員の方とか、いろんなところに御協力をいただきながら成立しているかと思っております。ですので、会計年度独立の原則もありますので、複数年というところは非常に難しい部分もございますが、年度当初から早々にそういう実行委員会を立ち上げて、テーマとか、出展企画、そういったイベント企画等も含めた内容について審議しながら進めていくことが一番理想ではなかろうかなと思っております。

○尾川委員 私は個人的な意見ですけど、実行委員会というたって備前市が主導権持つていかにやいけんのやからはつきりしてリーダーでやっていくべきじやと思う。

それと、それから日経新聞見られた方、4月26日に「工芸のまち 熟練の技を知る」というトップ記事があるんで、その中に備前焼のことが出とんかなと思うたら益子は出とて、波佐見

焼とか壺屋焼きとか沖縄のとか、残念ながら備前市のは出てねえんですな。この辺のPRはどういうふうに考えられとんかなど。九谷が一番、金箔もあるけど、そういう具合でわしはもうあれだけ力入れてやりよって備前焼が出てこんのおかしいなと思うて、皆さん見とられるかどうか知らん、どういうふうに感じられとんかなと思うて。

○神田備前焼振興課長 申し訳ございません、4月26日の日経については拝見させていただけてないんで、また見せていただけたらと思うんですけども。

○尾川委員 これを見たらわしは腹立つんよ。何で備前焼出てこんのあんだけ金かけて。もっとステータスというか、スタンスというか、位置をもっと上げてもらうように、やるんならやっていくように。もう地場産業で細々やるならそれでもええし、外国行って刀と一緒に行って売りにいこうかというぐれえ元気なところあるから、ぜひこんなもんにも出てくるように。

備前焼まつりであるし、それは集大成のまとめというか、発表会みたいなただ設けるだけじゃねえと思うとんです、私は、その辺をミッションというか、きっちとして、それを徹底して備前市が主導権持って補助金を出すんなら出しやええと思う。

○神田備前焼振興課長 どちらが共催といいますか、協賛で出されているのか判断いたしかねますけれども、逆に販路ルート等の販促を今まで展開してございまして、例えば日経新聞でございましたら2023年11月23日だったですか。それから、昨年度でしたら2025年1月7日にそういう販路開拓の部分で備前市、瀬戸内市の実行委員会ではございますが、そういったのが備前焼オブリーで海外展開の記事が載ってございます。そういったPRについても努めてございますが、先ほどおっしゃられとった九谷焼とか各種の焼き物に一覧として備前焼が載ってないというのも私としても本意ではございませんので、ぜひそういったところもリサーチさせていただきながら、そういったところにも今後掲載ができるようなPR、広報活動に努めていけたらなと考えております。

○尾川委員 去年の12月山陽新聞にも備前焼のこと出とんですけど、そういうところに取り上げてもうたり、それから甲賀市でも伝産会館結構PR、スケジュール出したりいろいろやっとんで、昔は県も備前焼の工芸品じや、岡山県の工芸品というて、何か備前焼まつりというのは集大成で発表の場というか、もうまとめで、今年は特に美術館つくって、備前焼まつりはどうこう言うたって気持ちを一つにしてやっていかんとおえと思うけど、一つ何か意見があつたらそれをお聞きしたい。

○神田備前焼振興課長 いろいろな御提言ありがとうございます。備前焼そのものは備前市の地場産業で日本、岡山県、備前市が誇るものでございますんで、ぜひそういったのももう市民、行政も一体となって今後もイベントの効率的な運用に努めていけたらと考えております。

○森本委員長 ほかの方で備前焼まつりについて。

[「なし」と呼ぶ者あり]

\*\*\*\*\* 都市計画についての調査研究 \*\*\*\*\*

それでは次、3点目の都市計画についての調査研究に入ります。

西片上駅整備の進捗状況について。

○井上都市計画課長 都市計画課から西片上駅整備の進捗状況について御説明いたします。

今月6日に西日本旅客鉄道株式会社より本駅舎改修工事期間中に使用する仮駅舎へのICOCA券売機等の機械施設の移設工事を9月中旬より行い、仮駅舎での営業を9月27日の始発列車から行うとの報告がありました。仮駅舎の機械移設の移転が完了しましたら本駅舎の改修工事に着手し、年度内完成に向けて関係機関と協力しながら順次進めてまいります。

○尾川委員 一番心配しよんは地元にもどういう形なんか、連合町内会長が替わった後でもええけど、適當には情報を流してやってこういう方向へ行きりますということを。

○井上都市計画課長 年度末に仮改札の建屋ができる数か月何も動いてない状態で皆様には御心配をおかけしました。今回、仮改札口の変更のお知らせについては片上地区に回覧を回しまして、本駅舎改修工事に向けて一歩進んでいるという情報は提供していく形を取っておりますので、今後改修工事の年度内竣工に向けて順次進めていくものと御理解いただければよろしいかと思います。

○森本委員長 ほかの方で。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、産業関係を終了させていただきます。

説明員の入替えのため休憩いたします。

午前11時34分 休憩

午前11時37分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

次に、総務関係に入らせていただきます。

\*\*\*\*\* 報告事項（総務関係） \*\*\*\*\*

報告事項から始めまして、新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）事業についての報告をお受けします。

○田原システム構築課長 システム構築課から新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）事業について御報告いたします。

公募型プロポーザルを7月24日に行い、株式会社システムズナカシマと7月31日に契約締結し、事業を進めています。この事業は、新たなデジタル技術やデジタル公共財を複数の地方公共団体が共同で利用し、社会課題の解決に活用することが要件で、補助率は3分の2となっています。事業費は1億2,988万7,000円、うち国庫補助交付額8,659万1,000円です。

この事業では、ウエルビーイング指標を活用するためのアンケートが必須となっていますので、今年実施年となっている市民意識調査と一体化した調査票を作成し、8月6日に市民3,0

00人に発送しました。アンケートの分析結果は第3次備前市総合計画後期計画にも活用してまいります。

次に、健康事業では睡眠に着目した取組を行います。特年度、デジ田TYPE3事業で貸与したスマートバンドで測定した睡眠データを分析し、専門のアドバイザーが分析結果を説明します。また、睡眠の重要性を啓発するセミナーを9月5日から10月末までに8回、講演会の開催を11月30日に計画しています。それに伴い、スマートバンド貸与を希望される方の追加募集を行います。

最後に、交通サービス事業ではオンデマンド交通システム導入と予約センターを新設します。電話予約のほか、インターネットで24時間受付し、乗り合い率の向上、配車の自動化など運営の効率化を図り、デマンド交通の利便性向上に取り組みます。

○尾川委員 内容についてどこまで市は関与しとるわけ。もう全部お任せ。内容の検討はどういうふうにされとんかなと。

○木和田企画課長 実際に全部業者委託するわけではなくて基本的に質問の内容の分析については企画課のほうで行うことと、質問の内容についてはこの市民意識調査は隔年で行っているんです。令和5年度の質問の内容と、今回ウエルビーイング指標、そちらを加味したような内容の質問になっていますので、項目数は結構増えてはいるんですけども、回答していただける範囲内の質問等を見込んで今回それぞれの方に送らせていただいているという状況です。

○尾川委員 ベースは市民意識調査プラスアルファの質問が入って、備前市のほうが主体性を持ってアンケート調査の内容については、その後の集計はシステムズナカシマがやると思うけど、そういうふうに理解したらええわけやな。

○木和田企画課長 主体的に市が行っていくという形であります。

○尾川委員 結局、そういうスマートバンドというものを市民みんなに渡すと理解しとったらええわけ。

○田原システム構築課長 希望される方に昨年度1,000本のスマートバンドをこの昨年度のデジ田TYPE3事業で貸与しております。今年につきましても睡眠の分析を行うことから追加の配付を予定しておるところです。希望の方をまた募ったりといったまた御案内をさせていただきます。

○森本委員長 ほかの方よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員会休憩します。

午前11時44分 休憩

午後 0時59分 再開

○森本委員長 委員会を再開いたします。

カムチャツカ半島沖地震に伴う津波注意報を受けての市の対応について。

○河井市長公室長 本日危機管理課長が所用で欠席をしておりますので、私から報告させていただきます。

7月30日にカムチャツカ半島東方沖で発生しましたマグニチュード8.8の地震によります本市の対応状況について御報告させていただきます。

地震の発生時刻は午前8時25分頃に発生しまして、午前9時40分に岡山県沿岸部にも津波注意報が発令されております。予想される津波の高さは1メートル未満、津波到達予想時刻は正午との発表を受けまして、午前10時20分に防災行政無線による高台避難放送を行い、併せて沿岸部の各区長様への伝達、それから陸閘及び水門の閉鎖を指示し、行っているところでございます。午前10時30分には災害対策本部を設置し、市内沿岸部への避難指示を発令し、沿岸部消防団への出動要請、避難所10か所開設しているところでございます。

避難所につきましては、災害対策本部会議においてエアコンのない体育館を避け、エアコンの整備された教室等を開放していただき、備蓄品の水のほうを提供させていただいております。午前11時15分には防災無線、市の公式LINE、エリアメールによる情報発信を併せて行っております。

午後、津波到達予想時刻を経過した午後0時50分、第2回の災害対策本部を開催し、津波到達予想時刻からドローンによる海面変化を調査いたしましたが、海面の変化はないというふうな映像を対策本部の中でも確認をしたところでございます。避難状況等の報告等も併せてそのときに実施し、その後は随時ライブカメラ等で沿岸部のほうを確認するも海面変動は確認できず、避難者は最大の時点では65名、当日の満潮時刻は14時30分頃ということでしたので、警察、東備消防、消防団で警戒に当たりますけれども、状況の変化はなしという状況が続いたということでございます。

その後、午後8時45分に津波注意報が解除されたことによりまして避難所を閉鎖し、関係機関への連絡を行いまして午後9時に災害対策本部を解散いたしました。この地震によりまして津波の影響も全くなく、市内での被害については全く発生しておりません。避難所を開設して今回は日生の避難所に合宿で来られとった方が大勢避難されたので、避難者はかなり多くなっているという状況ですが、被害がなかったということでございます。

当日は警察車両4台、11名、東備消防も車両4台、9名、消防団は40名の出動をお願いしたということになっております。

○尾川委員 高潮の潮位が上がったということについて今ドローンで調査云々という説明があつたけど、潮位が上がったタイミングが結構遅かったという話をするんで、そういう兆候はなかつたんですか。何か現場的に後からもっと潮位が遅う上がってきましたとかというような説明は現場的になかったんですか。

○河井市長公室長 現場をライブカメラ等で確認する中では特段大きな変化はございませんでした。ただ、観測情報の中では天文潮位よりかは全体的にですけど、若干高い状態であったという

なのは気象庁の天文潮位の中からは見てとれたんですけども、それが何か大きく津波の影響であったかどうかというのは計り知れてないという形で、気象庁の発表自体も到達したかっていうような表現で終わってましたので、現状で申し上げますと影響はほぼ確認できなかったという現状でございます。

○丸山副委員長 避難をされた方の避難場所等避難所、教室なんかを開放してくださったというのも聞いて熱中症とかこの暑い時期なんで、早く判断していただいたと思ってありがたく思いました。ただ、現場で出てる消防団の団員の方からは機庫が空調的なものが多く、見回りはするけど、帰ってきててもゆっくり休めないということもありましたので、確かに有事の際はある意味出動しないといけないというのは分かるけど、今回待機の時間が比較的長かったので、そういうところの配慮はいかがでしょうか。団員の方からのお聞きしたもんで。

○河井市長公室長 かなり暑い時期でしたので、消防団の皆様には大変御苦労をかけたと。時間も長めの時間、日中の時間になったということであったけれども、御指摘のように機庫には空調はありません。ですけれども、全部整備するとなるとまた機庫の数も相当数がございますので、とても追いつけないという意味合いでは今後公共施設で待機ができるのであれば例えば総合支所とかで待機いただくのも一つ考えないといけないのか、この暑い時期であればそういったことを考えていかなければならないと思ってますので、そういう場合には別途消防団の幹部の方とも御相談しながらどういった形がベストかは協議をしてまいりたいと思っております。

○丸山副委員長 今の言葉が出てきたことで本当に公民館、自治公民館もしくはそれぞれの支所関係のところが開放してくださるんであれば一番ありがたいところかなと。ある程度の人数と、空調設備があってというところですので、前向きな状態での検討をよろしくお願いします。

○森本委員長 ほかの方で。

[「なし」と呼ぶ者あり]

次の報告、市長とトークについて。

○文田秘書広報課長 市長とトークについて御報告させていただきます。

こちらの取組につきましては、市民の皆様の声を聞くという取組として市長が月1回程度市内の各所へ出向いて市民の皆さんと意見交換を行おうとするものです。市長が市民の声を直接聞くということで地域の課題や市政に関する意見や御提案等をお聞きいたしまして、よりよい市政運営となるよう実施していくこうとするものでございます。

実施の方法といたしましては、詳細はまだ詰まっておりませんが、小学校区単位で予約制を取らせていただいて実施できればというふうに考えておりますが、決まり次第順次ホームページで公開をさせていただいて、申込みを始めていけたらと考えております。

「広報びぜん」9月号にも掲載させていただいて、周知をしていくこうと考えております。

○尾川委員 久しぶりにやられるということで、よその事例も結局特定の人に偏って、意見を聞く場合地区によっていろんな組織があって、全体的にどういうふうに、声なき声を聞いてほしい

というのが一番です。とにかくまず一步はやるということかも分からんですけど、再度中身についてどういう形がええかをよう検討して、どういうやり方でやるか、何を聞きたいかということを検討して、取組してもらいたい感じがするけど、どんなやり方するんかお聞きしたい。

○文田秘書広報課長 市民の方の声を拾うということにつきましては、このたびの意見交換会だけではなくて通常の業務、行政の中でも担当業務をしながら市民の方の声を聞いたりとか、ホームページであったり、公共施設であったり、御意見を届けていただける機会はもともと用意はしているところでございまして、それに加えて市長も新しくなりましたので、意見交換をということですけれども、この意見交換だけで市民の方の意見が全て拾えるとは考えておりませんで、まずはできるところからやっていこうと考えているところです。

日時やら会場なりがまだ決まっていないところですけれども、できるだけ参加しやすい形が取れればというところで工夫ができたらと考えております。

○尾川委員 いろいろやり方はあると思うけど、テーマを絞っていくんがええか、最初じやから全体的な意見で苦情を聞くんか、あそこへ道つけてくれというのを聞くんか、その辺のスタンス、市長の考えじやからこっちがとやかく言う問題じゃないけど、何を目的にするんかということを明確にして意見を持ってきてくれとか、市民を育てるという意味もあると思うんで、ただ聞くというんじゃないなしに市民にもこういうことを考えてほしいという問題提起があってもええと思う。私の具体的な提案とすりやあテーマを絞って何でもかんでも苦情処理みたいなことで意見を聞き歩くんじやなしに、市長の考えがあると思うけど、どういうふうにやるかを事前に検討して、職員の方、幹部の意見を聞きながら、今後の備前市のためにどうしたらええかを考えてもらいたいということを提案して、意見として申し上げておきます。

○石原委員 先ほどおっしゃった広報9月号で市民に向けての御案内というお話をいたしましたが、その御案内をもって9月であったり、10月あたりからスタートしていくということでよろしいでしょうか。

○文田秘書広報課長 準備ができ次第、始めていきたいと考えております。

○森本委員長 この件に関してよろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

停電による日生地域のテレビ放送停止について。

○文田秘書広報課長 停電による日生地域のテレビの放送停止について御報告いたします。

発生日時につきましては、令和7年8月18日月曜日の4時頃発生した事案です。停電箇所につきましては、日生町にありますサンバースがございます。こちらの建物に電気を引き込んでおる設備についての停電が発生いたしました。停電箇所につきましては、電気を引き込んでおります関係でございますので、中電さんの設備です。具体的には電柱の上にトランクというのがあるんですけども、高圧から低圧に変換して家庭用、業務用に利用できるように変換する設備がございます。こちらのヒューズが飛んだのが原因で停電が発生いたしました。この影響でサンバー

スの中にございます日生有線テレビ株式会社の放送に係る設備がこの中に、建物の中にございますが、電源が供給されなかったことに伴いまして日生地域のテレビが放送停止となっております。

以降、中電さんで復旧作業に取り組んでいただきまして、4時半頃から対応が始まったんすけれども、日生地区の放送停止の対応といたしましては、日生の管理課のほうで5時過ぎと6時前、5時55分に行政防災無線でテレビの放送停止について放送をさせていただいております。

そのほか、17時40分以降に放送エリア、日生エリアの区長さんへ電話で停止の旨連絡をさせていただいております。秘書広報課としては市の公式LINEがございます。こちらを17時15分頃、公式LINEで配信しております。

中電さんの復旧工事につきましては、以降19時45分頃に復旧いたしまして、8時以降公式LINEで、8時30公式LINEで復旧のお知らせをしております。ですので、時系列でいきますと4時頃テレビの放送が停電により発生し、19時45分、約4時間弱テレビの放送が停止したものです。

○森本委員長 この報告の件に関して質疑のある方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○難波総務課長 次第にはないことでございますが、総務課から1件御報告いたします。

9月定例会におきまして、国の法律改正、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正がございました。これを受けまして、備前市職員の育児休業等に関する条例等の一部改正の提案を予定しておりますので、御報告いたします。

主な内容につきましては、法改正による部分休業制度において勤務しないことが選択できる時間の範囲を条例で制定するものが1件、会計年度任用職員について部分休業の対象となる子供の年齢を現行の3歳に達するまでから小学校就学までに引き上げるものが主な内容となっております。

なお、法律の施行は10月1日と予定しております。

○森本委員長 この件に関して質疑のある方。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○西村契約管財課長 契約管財課から市役所北側住宅の進捗について御報告をいたします。

昨年度に購入しました市役所北側住宅の進捗についてでありますと、既存の家屋は5月の総務産業委員会で御報告させていただきましたとおり、耐震診断の結果耐震がなく、倒壊する可能性が高いため、7月の庁議において解体することが決定いたしました。このことを受け、このたび解体工事の設計が完了しましたので、9月下旬に予定しております入札へ諮ることとしております。解体後は採石を引きならし、更地といたします。解体後の土地の活用につきましては、市役所の公用車の駐車場としての活用を含め、現在検討中であります。

○尾川委員 解体もええけど、たばこ吸いよる職員がおると思う。適当なところへ設置したらん

とおえんのじやねえかなと思う。そういう目的もあったと思う。職員に限らず市外からも、市民も市役所へ来たときに喫煙所がないと、その辺を配慮して。ただ、公用車を置くと言うけど、わしはその裏の駐車場へ喫煙所を設置したらえんじやねえかと思うけど。喫煙所をつくるというたらまた錢要るかもしれないけど、喫煙者も税金払うていきよるわけじやから配慮してあげるというか、その辺答えてもらえたと。

○西村契約管財課長 最初当初予算を取るときに休憩施設及び喫煙所の整備をするということで予算を通していただいている経緯もございます。現在、そのことも含めまして、必要性も含めまして見直し検討中でございますので、委員の意見もお聞きして、今後設置については検討してまいります。

○石原委員 この間、井原市役所に行って、井原市でも敷地内に目張りをしたような、もう外から見えんぐらいかなり厳重にしてましたけれども、灰皿を2つ置かれて。僕も寄らせていただいたら確かにお昼休みぐらいですか、職員の方も寄って吸われてましたけれども。どこがいいのかも含めて、もしあそこが休憩所になったとしても道を次々と職員の方なんかが横断されたり、行き来をするシーンというのもイメージ、想像してみると見た目どうなんかと、本当にどこが好ましいのか、必要性も併せていま一度しっかり御検討いただいて。適宜適切な箇所へどこの自治体も苦慮されながらそういったスペース整備されとんだなというのをついこの間も実感したんで、しっかり今後検討いただきたいこと、よろしくお願ひします。

○森本委員長 ほかの方でよろしいですか。

○河井市長公室長 備前市の総合防災訓練について御報告をさせていただきます。

一応、今現在予定しておりますのは今年10月26日日曜日、吉永B&G海洋センターで今年度の備前市総合防災訓練を計画しているところでございます。まだ、詳細については詰まっておりません。日程だけが一応決定しておりますので、委員の皆様にも御案内のほうまた差し上げる形になろうかと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

○森本委員長 この件に関して。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ほか報告事項ないでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

\*\*\*\*\* 秘書業務についての調査研究 \*\*\*\*\*

続きまして、閉会中の継続調査事件に関する調査研究について、秘書業務についての調査研究で市政アドバイザーについてです。

○丸山副委員長 6月の予算決算審査委員会のときに同僚委員が何人の方とか、どなたですかということをお聞きしたが、まだそのときにははつきりと決まってないということだったが、何名で誰がどういった経緯でとかということが分かれば教えていただきたい。

○文田秘書広報課長 市政アドバイザーにつきましては、現在2名の方を委嘱しております。2

名、お名前が三宅昇さんと楣原俊典さんのお二人です。

三宅さんにつきましては、簡単な主な経歴をお伝えさせていただきますと、三宅昇さんは昭和56年に岡山県の職員に採用されてまして、平成25年に退職されるまでの間、産業労働部長でありますとか、総合政策局長などを歴任された方でございます。現在につきましては、平成25年から公益財団法人の岡山県産業振興財団の理事長、令和2年から現在につきましては同団体の顧問ということを務められていらっしゃる方です。

もう一方、楣原さんにつきましては、令和6年度につきましては備前市の特任顧問、ITアドバイザーということで務めていただきまして、備前市のDXに関する専門的な観点からの情報をいただいた方です。あと、令和4年から現在も備前市の地域おこし協力隊も兼ねていらっしゃる方になります。

○丸山副委員長 この方々はいつ頃決まった、日にちがいつ付という部分と、あと別紙、設置要綱でアドバイザ一日額で1万円と書いてあるが、月に何回来られてるというところまで詳細が今現在で分かりますか。

○文田秘書広報課長 市政アドバイザーの方の委嘱につきましては7月1日付で今年度中の期間委嘱させていただいております。報酬につきましては、委員言われたとおり日額1万円になりますが、7月についてはお二人とも5回、延べ5日間活動いただいております。

○尾川委員 アドバイザーの任命、要綱があるからそれに従っていきよる言われるかもしれないけど、もうちょっと明確に。以前は任期1年以内とすると、委嘱は。前に3病院の問題でそういう方に、ほかにはそういう市政アドバイザーというような制度はないですか。

○河井市長公室長 市政アドバイザーの制度自体は企画課が担当しております。今、尾川委員言わわれたのは多分北浦さんという、病院の経営の関係で過去に平成29年ぐらいにこの要綱で採用された方です。そのほかには重友さんが今現在も委嘱中という状態です。過去には北浦先生、それから森先生、それから目賀さんと言われる方ですかね。3名の方が過去には委嘱されて、そのほか任期の期間アドバイスをいただいたというような形の記録は残っておりますけれども、現在は重友さんと、今ここで新しく7月に任命したお二人という状況でございます。

○尾川委員 何の目的でどういうアドバイスを受けるんかというのを。7月1日に1年間の契約してアドバイザーを受けていただきますと。市民に対してどういうアドバイスを受けていただく、指導を受けていくかということを明確に知らす必要、責任があるということを言ふわけです。それを説明してちょうでえ。1日1万円出すといふんじやから、明確にしてもらいたい。

○文田秘書広報課長 アドバイザーにつきましては、設置要綱にもございますとおり市長からの求めに応じ活動していただくものとなっておりますので、上限等々の中でのうたわれているものではございませんが、報酬も予算要求させていたいとする関係で想定しとる一定のボリュームもございます。予算要求させていただく中では週に1回程度を予算措置でお願いしておりますので、上限ということには当たらないとは思いますが、そういう形で週1回程度の予算措置をさせて

いただいているところです。

○尾川委員 これは市長が委嘱するとなつとんじやけど、同時並行で議会というか、市民に知らせることはできんのかを聞きよるわけ。どういう考えなんかな。一円たりとも市民の税金を払うんじやから明確にすべきじやねえかなと思う。

○河井市長公室長 市政アドバイザーにつきましては、市長が今後の政策を行う上で何らかのアドバイスをいただくという形で今課長が説明させていただいたとおり最低限の日数を確保させていただいたという形で、年数も一応来年の3月までという形で切っているところでございます。

これを公表するかどうかということですけども、公表することによって例えば市民の方がこの方に何か相談するようなことは基本的にはないというふうには思っております。例えば市長から云々、それから市の中からこういったことがやりたいけれども、こういったアドバイスをいただけないかという場合にはもうこういった方へお願ひするということは、府議の中でこういった方が任命されているので、有効に活用してくださいということはお願ひしております。ですから、県職の経験のある方、それから産業振興財団等の経験がある方につきましては、こういったルートを使って有利な事業が展開できないかということも模索していくという意味合いもございます。ですから、公表までとは今現在委員の御指摘はありましたけれども、公表までとは思っておりません。今後も市長の求めに応じる、それから私どもの組織の求めに応じてアドバイスをいただければ一番市政としてはありがたいのかなというところでございます。

ただ、定期的に週1回必ず来るということではございません。ですから、8月のペースはもう下がっているという状況でございますので、しばらくはこういった形で運営をしていきたいと考えているところでございます。

○尾川委員 市長の専権事項でおまえら黙っとれというかもしかんけど、どういう目的でどういうアドバイスを受けようと思うとするというのは、個人的な名前なり生年月日は要らんと思う。そのくらいの概要はもう同時に説明があつてもおかしゅうねえと思う。その辺に対してどうお答えされるか聞きたい。

○河井市長公室長 先ほども幾らかお答えさせていただいたとおり、県職OBの方であればそういったつながりを活用したアドバイスをいただいたということも考えられますし、もう一方相原さんの場合ですと以前もITの格好で支援をいただいとったと、令和6年度中もいただいとったというような形で、そのITを活用した何か市としての事業ができるかどうかというところもお願いしていける部門ではないかと考えているところでございます。

ですから、幅広くこれもあれもという形には今まだ始まったばかりですので、できておりませんけれども、今現在で進められるのはこういったところかなということでその各市の担当部署にもこういった方で案件があればどんどん問合せをしてほしいというお願ひを今現在しているところでございます。

○尾川委員 この規定は平成29年11月1日告示となつとんじや。今始まったこっちゃねえ、

これは。個人で雇うとんならええよ、市が雇うて何ば専権事項というたって公金でやるんじやからな、こういう目的でというのは明確にすべきじやねえかと思う。個人で市長が何か誰か知らん、部長が要するに個人に適任アドバイス受けるんやったら個人で処理すりやええんで、別に市の金を出して雇うていくようなことはする必要ねえと思うけど、その辺は徹底してもらうべきじやねえかと思う。

○河井市長公室長 このアドバイザーの設置要綱にもありますように、職務とすれば市の施策に関する政策的、専門的事項について助言をいただくということと、御支援をいただくということに尽きてしまうのかなとは思っております。ただ、今現在過去からの方が重友さんしかいらっしゃらないという状況の中で、過去、先ほど紹介させていただいた3名の方についてはそれぞれの事業が形上終わったということでもう任命が継続されていないのかなと。その詳細については私もそれぞれの委員については把握しておりませんけれども、この市政アドバイザーが今ここで委嘱されるとも延々と続くというふうに私も考えておりませんのんで、短期間という形で進むのではないかと考えているところでございます。

○尾川委員 第2条に書いとるように政策的、専門的事項においてというんじやったら、どういう経験の人でこういうことを期待して任命しますということを明確に示すべきじやねえかなと。そういうことは情報として知らせて、こういうことが懸案事項で誰々がこういう問題じやろうと思うからその解決のためにこういう人にこういうアドバイスいただこうと思うと、それを示すべきじやねえかと。

○丸山副委員長 委員長職を行います。

[委員長交代]

○森本委員長 重友さんのときは市政アドバイザーに就任されましたってきっと報告があったと思う。このたびはこちらからの質問事項でお答えいただいたけど、7月1日にということであれば7月委員会を開いているので、そのときに報告事項としてこのたび就任されましたってあってもおかしくないのかなとに思うけど、その点は多分尾川委員も先ほどからそういうことを言われてるんだろうなとは思うけど、その点はいかがでしょうか。

○文田秘書広報課長 報告がこのたびになったタイミングは委嘱のタイミングからすると遅くなつておりますし、こちらのほうから御報告ができていなかつたということにつきましては、うちのほうからの報告が漏れておったかと思いますので、申し訳ございませんでした。

○森本委員長 過去にはこのアドバイザーができたとき私も議員だったので、過去を思い返してみればその月アドバイザーの方を呼んで市長がこういう案件で御相談したみたいな報告も定期的に多分受けていたと思う。今後はそういうことの報告等はお聞きすることはできるでしょうか。

○文田秘書広報課長 先ほど来、室長からもお話しいただいておりではございますが、市政に関する課題等々の御相談もするんですけども、個々内容によって具体異なってこようかと思いますので、報告できる程度進んでいるものであれば事業化であったり、従来の事業の中で御

報告していただくようなことにもなろうかと思います。アドバイザーに報告、御相談させてもらった内容が全部報告ということには、相談、お話でとどまっているものもあるうかと思いますので、全てを御報告するということにはならないのかなと思っております。

○丸山副委員長 委員長を交代します。

[委員長交代]

○内田委員 私もお二方の考えと一緒にすけれど、もう少し具体的にこういう目的、具体的にこういう目標を達成するために何々さんを委嘱しますということで、市の広報紙に顔写真入りぐらいで御紹介する必要があると思っておりますので、これはお願ひをしておきます。

○石原委員 さっきから出ている平成29年12月の総務産業委員会の企画課の資料として、当時の。さっき出たお二方についてはこういう方々で、こういう目的、部門で、もう部門まで明確にされて委員会にも示された経緯もございますので、どこまで可能かどうか分からんけれども、何らかの御報告はあってもいいと思いまして、よく担当課でも整理をしていただければなということをお願いして、振り返りも含めてここで申し述べさせていただきます。

○森本委員長 ほかの方で。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### \*\*\*\*\* 市税についての調査研究 \*\*\*\*\*

次は、市税についての調査研究です。

2025年の路線価を受けて。

○尾川委員 濑戸管内で新聞には出てねえ、備前市の路面価はどうなつとんかなと。固定資産税に影響してくると思うて、将来のことを心配しようと聞いとるから。現状がどういうふうになつとんかなと。税収についても横ばいと思うけど、教えてもらえたと思う。

○星尾税務課長 7月2日の山陽新聞の記事に掲載もしておりますが、この路線価につきましては毎年7月1日に国税庁が発表するものでございます。この路線価はあくまで相続税とか贈与税を計算する上での金額となっております。確かにこの新聞記事の内容を見ますと各税務署管内の一番高いところの路線価が表示されております。瀬戸税務署管内につきましては赤磐市が載っておりますが、私も調べたところ備前市でこの国税庁の路線価というものは備前市内にはないということなので、ネットで調べても出てこないので、備前市内には国税庁の路線価はないということを認識しております。

○尾川委員 路線価と固定資産税、わしはイコールと思うとんじや、評価じやから。その辺実態本当どんなんか気になって聞きたかった。

○森本委員長 ほかの方で。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### \*\*\*\*\* 財産管理についての調査研究 \*\*\*\*\*

財産管理についての調査研究です。

市有施設建物設備等の法定点検実施状況について。

○尾川委員 新聞に閑谷学校の施設の法定点検が抜かっとったという広報されとて、気になつて。備前市そんなことないと思うけど、簡単に説明してもらたらと思うてテーマに上げた。

○西村契約管財課長 市有施設の建物設備等の法定点検実施状況についてであります、対象となる施設は全体で80施設でありました。そのうち備前市総合運動公園及び西鶴山公民館を除く78施設につきましては法定点検が実施されておりました。備前市総合運動公園及び西鶴山公民館につきましては、消防法第8条の2の2で定める防火対象物体験が実施されておりませんでした。また、本年度の東備消防組合による視察により日生東公民館、日生南公民館、東鶴山公民館及び三国出張所につきまして防火対象物点検の対象施設との指摘を受けておりますので、防火対象物点検が未実施であった施設と併せて本年度早期に点検を実施してまいります。

○石原総務部長 このたびの件につきましては、まずもって法令遵守が徹底できていなかつたということに尽きると認識しております。深くおわびを申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

○森本委員長 委員長から一言申し上げておきます。こうやって委員から所管で上がってきたので、こういうことになったんですけども、法令遵守、これからしっかりと守っていただいて、点検も速やかに進めていただきたいということを申し上げておきます。

もういいですか、この件は。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、委員会を終わらせていただきます。

午後2時00分 閉会